

区分	女性労働者の割合
看護部	85.0%
技術部	59.0%
事務部	68.9%

※ 令和5年4月1日時点

区分	男女の賃金の差異
全労働者	83.2%
常勤職員	89.0%
非常勤職員	91.6%

※ 対象期間：令和4年3月16日～令和5年3月15日

常勤職員：医師を除く

非常勤職員：医師を除く

賃金：通勤手当を除く

区分	有給休暇取得率
看護部	71.9%
技術部	68.5%
事務部	62.9%

※ 対象期間：令和4年1月1日～令和4年12月31日